

函 環 推

令和6年(2024年)9月13日

報道機関 各位

環境部環境推進課長

日乃出清掃工場整備工事に伴う燃やせるごみ排出にかかる協力依頼の取材  
および報道について(依頼)

このことについて、函館市では将来的に安定したごみ処理を続けていくために、老朽化した日乃出清掃工場の焼却炉更新工事を令和5年4月から行っており、令和11年3月に竣工する予定です。

工事期間中に発生する燃やせるごみも継続して処理を行いますが、どうしても全ての焼却炉を停止しなければならない期間が発生し、令和6年度は、10月5日(土)から10月18日(金)の14日間、全ての焼却炉を停止することになります。

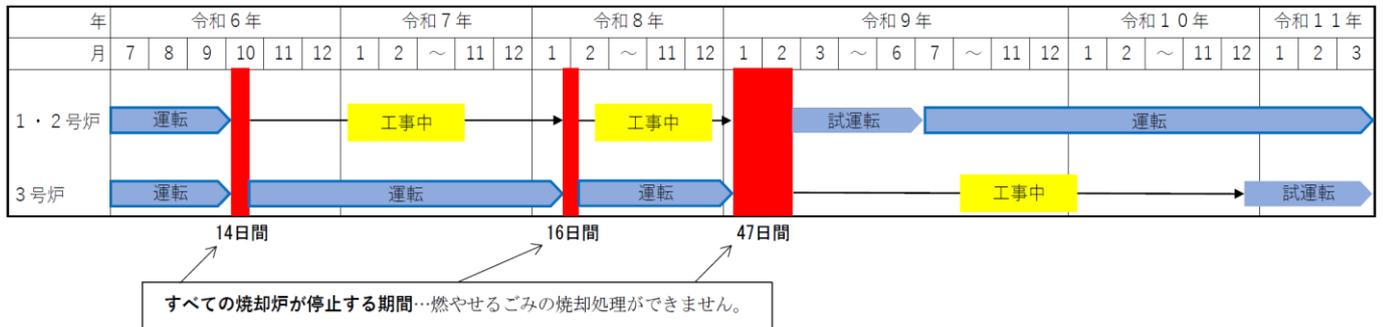
停止期間中もごみの収集は継続し、10月中は燃やせるごみの一部を他都市で処理する等により対応します。

このことから、10月中は、一部のごみの排出についての協力のほか、より一層のごみ減量をお願いしたく、別添啓発チラシのとおり、広く市民への周知をしたいと考えておりますので、報道方よろしくお願ひいたします。

記

- 1 焼却炉停止期間 令和6年10月5日(土)から10月18日(金)
- 2 啓 発 チ ラ シ 別添のとおり(市政はこだて10月号への折込による全戸配布)

《焼却炉更新スケジュール》



環境部環境推進課  
担当：廣島，竹内  
電話：85-8238

# そのごみ

# ちょっとまったー!!



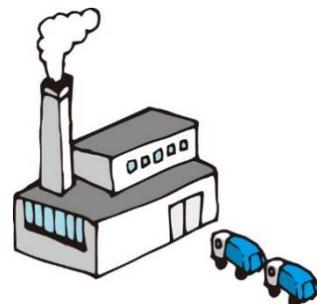
日乃出清掃工場の焼却炉が  
10月に**14日間**停止します。

ごみの減量にご協力ください!

くわしくは裏面をみてね

# 日乃出清掃工場の整備に伴い ご協力をお願いします。

go  
with eco



## 令和6年度休炉期間（焼却炉が停止する期間）

令和6年10月5日（土）～18日（金）の14日間、焼却炉が停止します。

期間中の燃やせるごみは通常どおり収集いたしますが、10月中は燃やせるごみの一部を他都市で処理することになりますので、次のことにご協力をお願いします。

## 10月にご協力いただきたいこと

### 出すのを控えてほしいごみ

①使い捨てライター

②腐敗しないごみ



※プラスチック製品（おもちゃ・  
歯ブラシ等）、紙類、ふとん類など

### 条件つきで出せるごみ

大きな貝殻は、できるだけ  
砕いてお出してください。



## 継続してご協力いただきたいこと

- ①生ごみの8割は水分です。しっかり水切りしてお出してください。
- ②古着は燃やせるごみではなく、リサイクルショップや回収ボックスをご利用ください。
- ③分別の徹底～食品類の空き箱やティッシュの空き箱は「雑がみ」として、集団資源回収または民間事業者の拠点回収をご利用ください。また、プラスチック容器包装は、燃やせるごみではなく、分別してお出してください。

## 注意事項

10月中は、ごみの収集時刻がいつもの時刻から  
変わることがありますのでご注意ください。



【問合せ】 函館市環境部環境推進課 電話：0138-85-8238

